

南阿蘇村民憲章を制定しました

平成17年2月の合併から今年で15年目を迎える本村は、3年前に熊本地震を経験し、創造的復興に向けて全力で取り組んでいるところです。この度、村民全体が共有するむらづくりの道しるべとして、次世代まで継承できる「南阿蘇村民憲章」を平成31年4月25日に制定しました。

制定にあたっては、有識者、村民および議会、行政の代表者で組織する「村民憲章制定委員会」で、南阿蘇中学校の生徒の皆さんにご協力いただいたアンケート結果や、村民から寄せられた貴重なアイデアを基に素案を作成し、広くご意見を募集いたしました。いただいたご意見は、村ホームページに掲載しています。

この村民憲章には、誰もがわかりやすく親しみを持てる表現で、村民一人ひとりが心がけて取り組み実現していくむらづくりへの思いを示しています。

南阿蘇村民憲章

私たちは、多様性を認め合い
みんなが誇れる南阿蘇村をつくるため、
この憲章を定めます。

みずと緑あふれる
美しい自然を愛し、守ります

ながい歴史により育まれた伝統や
知恵を受け継ぎ、伝えます

みんなで描く豊かな未来、
やさしさにあふれた村を創ります

あその自然と共に営む暮らしを大切にし、
活力ある村を築きます

そして、いつも心に蘇る、
私たちのふるさと南阿蘇